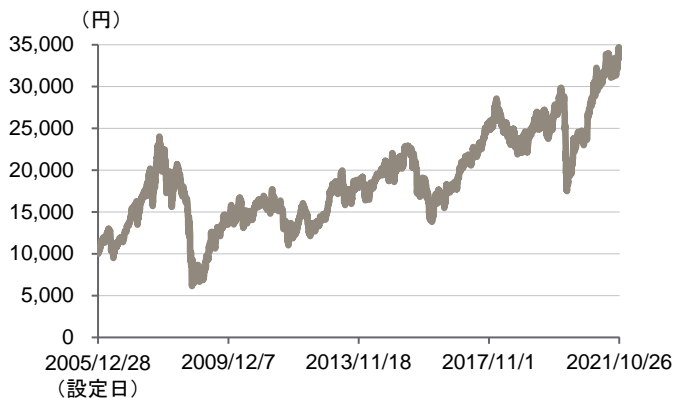


JPM・BRICS5・ファンド

追加型投信／海外／株式

設定来の基準価額(税引前分配金再投資)の推移



基準価額は、信託報酬率 年率1.90%+消費税で計算した信託報酬控除後の数値です。
上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

分配金実績(1万口あたり、税引前)

設定来合計	第10期 2016年1月	第11期 2017年1月	第12期 2018年1月	第13期 2019年1月	第14期 2020年1月	第15期 2021年1月
0	0	0	0	0	0	0

分配金は過去の実績であり将来の成果を保証するものではありません。
受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

商品の特徴

■ **ファンドの目的:**

BRICS5の株式等を実質的な投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として運用を行います。

*BRICS5(ブリックス・ファイブ)とはブラジル、ロシア、インド、中国に南アフリカを加えた中長期的に高い成長の潜在性を有する新興大国5カ国をいいます。

■ **主な投資対象:**

BRICS5カ国のいずれかで上場または取引されている株式の中から、収益性、成長性等を総合的に勘案して選択した銘柄に主として投資します。BRICS5カ国から売上または利益の大半を得ていると判断されるBRICS5カ国以外の取引所等で取引されている企業の株式にも投資します。株式への投資にあたっては、直接投資および預託証券を用いた投資を行います。

■ **商品概要:**

信託期間: 無期限

決算日: 毎年1月20日(休業日の場合は翌営業日)

設定日: 2005年12月28日

ファンド情報

当月末基準価額	33,430 円
前月末比変化額	930円
(内訳)	
証券要因	+629円
為替要因	+371円
信託報酬その他	-70円
純資産総額	291.3億円

基準価額の変化額内訳は弊社独自の見解により算出しています。
従って実際の数値と異なる場合があります。

マザーファンド

銘柄数	91
純資産総額	331.71億円
有価証券組入比率	99.15%

基準価額の騰落率

(%)

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
2.9	3.9	5.8	39.8	49.1	234.3

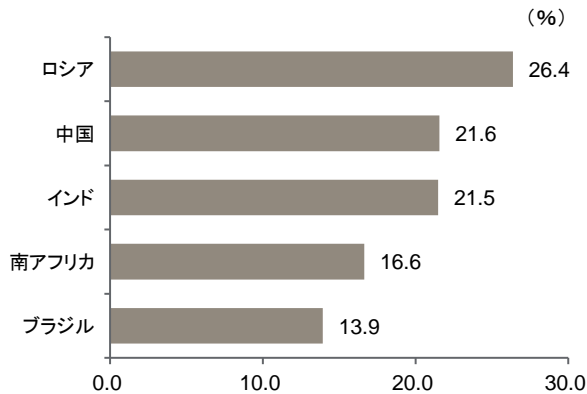
騰落率については、基準価額に税引前分配金を再投資して計算しています。
騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

お客様の投資判断における重要な情報となりますので、必ずお読みくださいますようお願いいたします。

ファンドは、外国の株式を主な投資対象とし、また、その他の外貨建資産を保有することがありますので、株式市場、為替相場、その他の市場における価格の変動により、保有している株式等の円換算した価格が下落した場合、損失を被る恐れがあります。

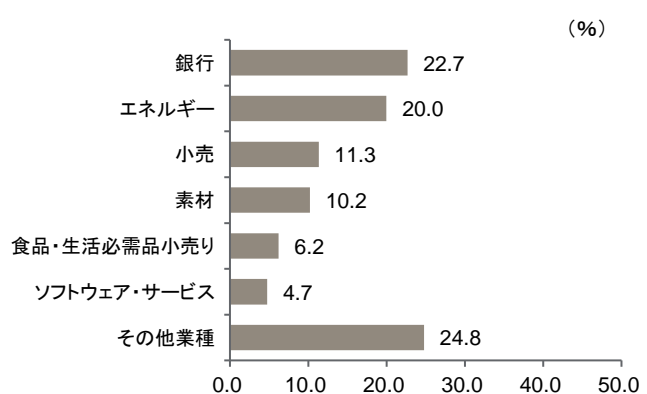
JPM・BRICS5・ファンド

国別構成比率(マザーファンド)



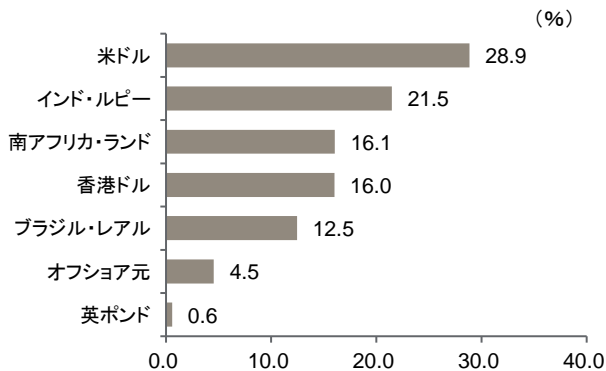
比率は組入有効証券を100%として計算しています。
国別については、MSCI分類に基づき分類していますが、
当社の判断に基づき分類したものが一部含まれます。
中国の構成比率にはMSCI分類における香港を含みます。

業種別構成比率(マザーファンド)



比率は組入有効証券を100%として計算しております。
業種については、GICS分類に基づき分類していますが、
当社の判断に基づき分類したものが一部含まれます。

通貨別構成比率(マザーファンド)



比率は組入有効証券を100%として計算しております。
米ドル建て有効証券には新興国株式を対象とした預託証券が含まれます。

組入上位10銘柄(マザーファンド)

(2021年9月30日現在)

順位	銘柄	国	業種	比率
1	ズベルバンク・オブ・ロシア	ロシア	銀行	5.8%
2	ルクオイル (ADR)	ロシア	エネルギー	5.3%
3	HDFC	インド	銀行	4.9%
4	ガスプロム	ロシア	エネルギー	4.6%
5	インフォシス	インド	ソフトウェア・サービス	3.9%
6	ナスパーズ	南アフリカ	小売	3.2%
7	イタウ	ブラジル	銀行	2.9%
8	HDFC銀行	インド	銀行	2.7%
9	ノバテク (GDR)	ロシア	エネルギー	2.7%
10	ファーストランド	南アフリカ	各種金融	2.6%

組入上位10銘柄については、開示基準日がその他の情報と異なります。
比率は対純資産で計算しています。
国についてはMSCI分類、業種についてはGICS分類に基づき分類していますが、当社の判断に基づき分類したものが一部含まれます。

JPM・BRICS5・ファンド

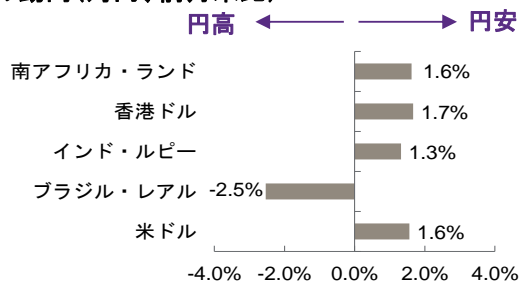
当月の市場動向

各国の動向(MSCI国別指数、現地通貨ベース、前月末比)

MSCI ブラジル・インデックス	-5.9%	MSCI ロシア・インデックス	1.6%
MSCI インディア・インデックス	-0.0%	MSCI 中国・インデックス	3.0%
MSCI 南アフリカ・インデックス	0.6%		

出所:Datastream

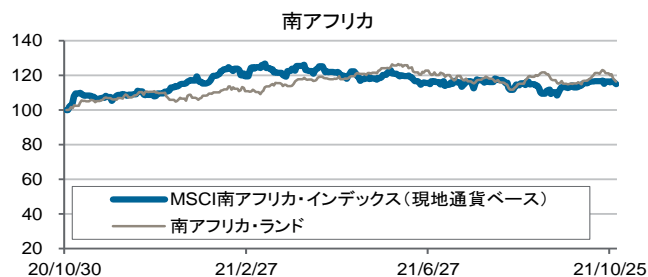
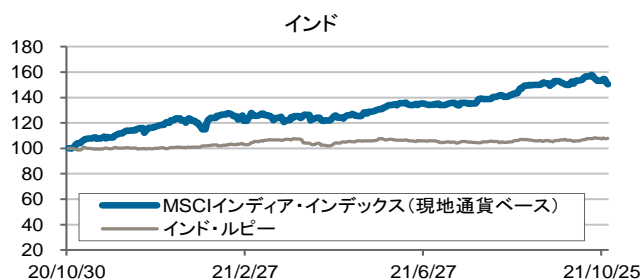
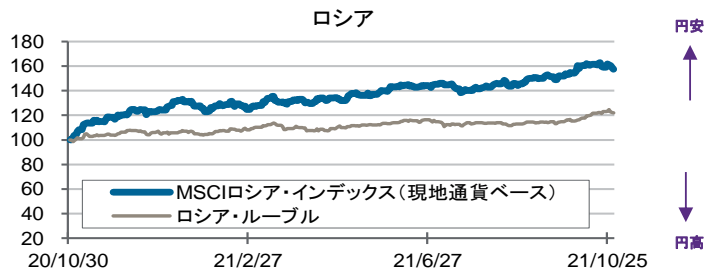
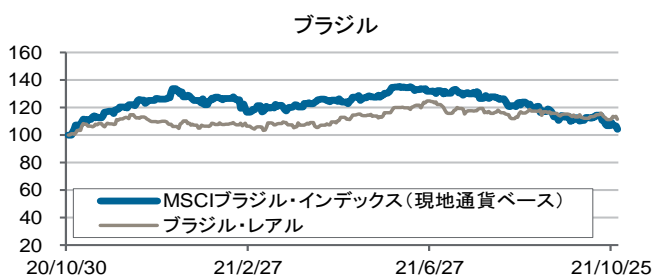
為替の動向(対円、前月末比)



MSCIの各指数に関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は
何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属して
おります。

(出所) 投信協会発表レート

ご参考:過去約1年間の市場動向



・MSCI各国・インデックス(現地通貨ベース)及び為替は、2020年10月30日を100として指数化しております。

上記グラフは過去の実績であり将来の成果を保証しません。

出所:Datastreamを基にJPモルガン・アセット・マネジメントにて加工

JPM・BRICS5・ファンド

運用状況等と今後の運用方針

<市場概況>

当月は、グローバル景気の回復などが市場の支援材料となり、BRICS5カ国を含む新興国株式市場は上昇しました。直近数ヶ月では弱まりも見られたものの、依然としてグローバル景気は回復の勢いを維持していると見ており、堅調な商品価格などにも表れていると考えます。

このような市場環境の下、BRICS5カ国の国別ではブラジル、インドが下落した一方、中国、ロシア、南アフリカは上昇しました。ブラジルは、財政やインフレ見通し悪化への懸念などが悪材料となり、下落しました。ロシアは、原油価格が堅調に推移したことなどを背景に、上昇しました。インドは、一般消費財や金融セクターなどが堅調であったものの、生活必需品やITセクターなどが軟調となり、前月末比でほぼ横ばいとなりました。中国は、インフレ懸念に加え、新型コロナウイルスの感染再拡大や不動産市場における不透明感などが景気の重石となり、上昇幅を抑えました。南アフリカは、ランド安などは悪材料となったものの、電力供給の安定化に寄与する再生可能エネルギー関連のプロジェクトへの入札が、政府から発表されたことなどを背景に、上昇しました。

<運用状況>

- ・当月、当ファンドの基準価額(税引前分配金再投資)は上昇しました。
- ・当月は、米ドルやインドルピーなどの投資通貨が対円で上昇したことや、保有証券の価格が上昇したことなどが基準価額を押し上げました。
- ・組入る有価証券に対する国別の投資比率は、ロシア、中国、インドが20%を上回る比率となりました。

<見通しと運用方針>

新興国における中国以外の地域においては順調な景気回復が見られ、今後も成長が期待されるものの、中国経済に関しては鈍化傾向が見られます。インフラ及び不動産投資、また製造業の伸び悩みなどが株式市場の重石となる中、中国政府による今後の財政政策が期待されます。また、規制強化によるマイナスの影響に対しては、中国が掲げる長期的な成長目標が今後の市場の支えとなることが期待されます。新興国株式市場全体では、景気回復が継続する中で2022年に向けて企業収益の更なる改善が見込まれると考えます。

BRICS5カ国は引き続き、新興諸国における国内消費やインフラ投資といった、内需関連投資における鍵を握っていることから、今後も新興国市場全般を牽引する役割を担っていくと見ており、ファンドにおいても内需関連セクターに注目しています。

- ・上記市場概況の各国騰落率は、以下のMSCI各国指数(現地通貨ベース、月末基準日)を使用しています。
ブラジル:MSCIブラジル・インデックス、ロシア:MSCIロシア・インデックス、インド:MSCIインド・インデックス、
中国:MSCI中国・インデックス、南アフリカ:MSCI南アフリカ・インデックス
- ・上記運用状況及び運用方針については、実質的な運用を行うマザーファンドに係る説明を含みます。

JPM・BRICS5・ファンド

(組入上位10銘柄は2021年9月30日現在)

組入上位10銘柄のご紹介

- 1. SBERBANK** -ズベルバンク・オブ・ロシア -ロシアの銀行

銀行。預金・商業銀行業務に従事する。定期預金、法人向け銀行業務、証券仲介業務、信用供与、外国為替サービス、クレジットカードを提供。
- 2. LUKOIL ADR** -ルクオイル (ADR) -ロシアのエネルギー

石油会社。主に西シベリアで石油および天然ガスの探鉱、生産、精製、輸送、販売に従事。石油化学製品、燃料、その他の石油製品も製造する。ロシア、米国で製油所やガソリンスタンドを運営するほか、パイプラインによる石油輸送、船舶による石油製品の輸送も手掛ける。
- 3. HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORPORATION** -HDFC -インドの銀行

住宅金融会社。在外インド人 (NRI) 向けに幅広い住宅ローン、住宅リフォーム用ローン、拡張、プリペイドカード、非住宅ローンなどを提供する。インド、クウェート、シンガポール、オマーン、アラブ首長国連邦、英国で事業を展開。
- 4. GAZPROM** -ガスプロム -ロシアのエネルギー

ガス・パイプライン・システムの運営、ガスの生産・探鉱、高圧ガスの輸送を手掛ける。ロシア連邦と欧州諸国で事業を展開。石油の生産・精製、ガス貯蔵、発電・熱エネルギー発電にも従事する。
- 5. INFOSYS** -インフォシス -インドのソフトウェア・サービス

コンピューターサービス会社。e-ビジネス、プログラム管理、サプライチェーン・ソリューションを含むITコンサルティングおよびソフトウェアサービスを提供する。主なサービスは、アプリケーション開発、製品の共同開発、システムの実用化とエンジニアリングなど。主な顧客は、保険、銀行、通信、製造業。
- 6. NASPERS** -ナスパース -南アフリカの小売

技術会社。世界各地の国際インターネット企業に投資。
- 7. ITAUSA** -イタウ -ブラジルの銀行

持株会社。子会社を通じて、金融などの企業のほか、木材パネル、セラミックおよび金属衛生設備、セラミックコーティング、衣料品、履物、ガスパイプラインなどの分野に投資する。世界各地で事業を展開。
- 8. HDFC BANK** -HDFC銀行 -インドの銀行

商業銀行。グローバルな企業に金融サービスを提供。コーポレートバンキングおよびカスタディ業務を行うほか、トレジャリー、キャピタルマーケット部門における業務にも注力。アドバイザー業務ならびに、国際預託証書(GDR)、ユーロ建て融資、ユーロ建て債券などのマネーマーケット商品の販売も手掛ける。
- 9. NOVATEK** -ノバテック (GDR) -ロシアのエネルギー

ロシアの独立系天然ガス会社。天然ガスと液体炭化水素の探鉱、生産、処理、輸送、販売を手掛ける。西シベリアのYamalNenets自治区で資源の生産・加工事業を展開。
- 10. FIRSTRAND** -ファーストランド -南アフリカの各種金融

金融サービス会社。個別ブランド・フランチャイズで構成される。南アフリカ、サハラ砂漠以南のアフリカ地域や英国の特定の市場に事業を展開し、取引、融資、投資、および保険商品やサービスなどを提供。

出所:ブルームバーグ、株式会社DZHフィナンシャルリサーチ、各社ホームページ等のデータを基にJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社が作成

・企業動向等により前回の銘柄紹介の内容と一部異なる場合がございます。

・企業のご紹介を目的としており、個別銘柄の推奨を目的とするものではありません。また、当該銘柄の株価上昇下落を示唆するものではありません。

JPM・BRICS5・ファンド

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドは、主にBRICS5の株式に投資しますので、以下のような要因の影響により基準価額が変動し、下落した場合は、損失を被ることがあります。

株価変動リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、発行会社の業績・財務状況の変化、市場における需給・流動性による影響を受け、変動することがあります。

為替変動リスク

ファンドは、原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動により投資資産の価値が変動します。

カントリーリスク

BRICS5カ国は新興国であることから以下のようなリスクがあり、その影響を受け投資資産の価値が変動する可能性があります。

- 先進国と比較して一般的に政治、経済、社会情勢等が不安定・脆弱な面があり、株式や通貨の価格に大きく影響する可能性があります。
- 株式・通貨市場の規模が小さく流動性が低いため、株式・通貨の価格変動が大きくなる場合があります。
- 先進国と比較して法規制の制度や社会基盤が未整備で、情報開示の基準や証券決済・保管の仕組みが異なること、政府当局による一方的な規制導入もあること、新たに導入された制度については不確定・不安定な要素があることから、予期しない運用上の制約を受けることがあります。
- 税制が先進国と異なる面がある場合や、一方的な税制の変更や新税制の適用がある場合があります。

ストックコネク*のリスク

ストックコネクを通じた中国のA株への投資には以下のようなリスクがあり、その影響を受け投資資産の価値が変動する可能性があります。

- 取引執行、決済等に関するストックコネク特有の条件や制限により、意図したとおりの取引ができない場合があります。また、ストックコネクを通じた取引に特有の費用が課される場合があります。
- スtockコネクを通じて行う取引は、現地の投資家補償基金(売買不履行から保護することを目的として設立されているもの)の対象にならず、また、現地の証券取引所における証券投資家保護の仕組みにより保護されない可能性もあります。
- スtockコネクを通じて取得した株式にかかる権利は、現地の保管機関等を通じて行使することとなり、その権利行使はストックコネク特有の条件や制限に服することとなります。したがって、株主としての地位・権利は制限的なものとなる可能性があります。
- 上海証券取引所や深セン証券取引所の営業日であってもストックコネクの運営日でない日があり、それによりストックコネクを通じて取得した株式を意図した日に売却できない場合があることから、予期しない株価変動リスクを負うことがあります。
- スtockコネクは比較的新しい制度であり、多数の外国の投資家が参加した場合に市場がどのような影響を受けるのか不明です。このため、今後、更なる規制が課される可能性があります。

* 本資料において、「上海・香港相互株式取引制度」と「深セン・香港相互株式取引制度」をあわせて「ストックコネク」といいます。

「ストックコネク」とは、ファンドを含む外国の投資家が、上海証券取引所および深セン証券取引所の上場株式(中国のA株)を香港の証券会社を通じて売買することができる制度です。

ファンドはストックコネクを通じて、中国のA株に投資する場合があります。中国のA株とは、主な投資家として中国居住者を想定しているものですが、一定の条件下でファンドを含む外国の投資家にも投資が認められているものです。

上記は、ファンドにおける基準価額の変動要因のすべてではなく、他の要因も影響することがあります。

ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。
投資信託は元本保証のない金融商品です。投資信託は預貯金と異なります。

JPM・BRICS5・ファンド

ファンドの費用について〔以下の費用を投資者にご負担いただきます。〕

ファンドの費用の合計額は、ファンドの保有期間等により変動し、表示することができないことから、記載していません。

■ 投資者が直接的に負担する費用

【購入時手数料】

手数料率は3.85%（税抜3.50%）を上限とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（購入時手数料＝購入価額×購入口数×手数料率（税込））

自動けいぞく投資コースにおいて収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

【信託財産留保額】

換金申込日の翌営業日の基準価額に対して0.5%を乗じて得た額が換金時に差し引かれます。

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

【運用管理費用（信託報酬）】

ファンドの純資産総額に対して年率2.090%（税抜1.90%）かかり、日々の基準価額に反映されます。

信託財産に日々費用計上し、決算日の6ヵ月後、決算日および償還日の翌営業日に信託財産中から支払います。

【その他費用・手数料】

1. 以下の費用等が認識された時点でファンドの計理基準に従い、信託財産に計上されます。

ただし、間接的にファンドが負担するものもあります。

・有価証券の取引等にかかる費用（その相当額が取引価格に含まれている場合があります。）

・外貨建資産の保管費用

・信託財産に関する租税

・信託事務の処理に関する諸費用、その他ファンドの運用上必要な費用

（注）上記1の費用等は、ファンドの運用状況、保有銘柄、投資比率等により変動し、また銘柄ごとに種類、金額および計算方法が異なっておりその概要を適切に記載することが困難なことから、具体的に記載していません。

さらに、その合計額は、受益者がファンドの受益権を保有する期間その他の要因により変動し、表示することができないことから、記載していません。

2. 純資産総額に対して年率0.022%（税抜0.02%）をファンド監査費用とみなし、そのみなし額を信託財産に日々計上します。

ただし、年間330万円（税抜300万円）を上限とします。

なお、上記1・2の費用等の詳細は、請求目論見書で確認することができます。

（注）本資料における「消費税」および「税」は、消費税および地方消費税を指します。

投資信託委託会社

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第330号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

JPM・BRICS5・ファンド

取扱い販売会社について

※投資信託説明書(交付目論見書)は下記の販売会社で入手することができます。

※登録番号に「金商」が含まれているものは金融商品取引業者、「登金」が含まれているものは登録金融機関です。

※株式会社を除いた正式名称を昇順にして表示しています。

※下記には募集の取扱いを行っていない販売会社が含まれていることがあります。また、下記以外の販売会社が募集の取扱いを行っている場合があります。

※下記登録金融機関(登金)は、日本証券業協会の特別会員です。

2021/11/1現在

金融商品取引業者等の名称	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	その他
株式会社 あおぞら銀行	関東財務局長(登金)第8号	○			○	
株式会社 足利銀行	関東財務局長(登金)第43号	○			○	
株式会社 池田泉州銀行	近畿財務局長(登金)第6号	○			○	
池田泉州TT証券株式会社	近畿財務局長(金商)第370号	○				
岩井コスモ証券株式会社	近畿財務局長(金商)第15号	○			○	
エイチ・エス証券株式会社	関東財務局長(金商)第35号	○				
auカブコム証券株式会社	関東財務局長(金商)第61号	○			○	
エース証券株式会社	近畿財務局長(金商)第6号	○				
SMBC日興証券株式会社	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	
株式会社 SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○	
株式会社 大分銀行	九州財務局長(登金)第1号	○				
岡三証券株式会社	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○		
株式会社 鹿児島銀行	九州財務局長(登金)第2号	○				
九州FG証券株式会社	九州財務局長(金商)第18号	○				
株式会社 京都銀行	近畿財務局長(登金)第10号	○			○	
株式会社 熊本銀行	九州財務局長(登金)第6号	○				
株式会社 群馬銀行	関東財務局長(登金)第46号	○			○	
株式会社 京葉銀行	関東財務局長(登金)第56号	○				
株式会社 十八親和銀行	福岡財務支局長(登金)第3号	○				
十六TT証券株式会社	東海財務局長(金商)第188号	○				
株式会社 新生銀行	関東財務局長(登金)第10号	○			○	
スルガ銀行株式会社	東海財務局長(登金)第8号	○				
株式会社 但馬銀行	近畿財務局長(登金)第14号	○				
立花証券株式会社	関東財務局長(金商)第110号	○			○	
株式会社 中国銀行	中国財務局長(登金)第2号	○			○	
東海東京証券株式会社	東海財務局長(金商)第140号	○	○		○	
株式会社 東京スター銀行	関東財務局長(登金)第579号	○			○	
内藤証券株式会社	近畿財務局長(金商)第24号	○	○			
株式会社 南都銀行	近畿財務局長(登金)第15号	○				
西日本シティTT証券株式会社	福岡財務支局長(金商)第75号	○				
野村證券株式会社	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○	
株式会社 八十二銀行	関東財務局長(登金)第49号	○			○	
浜銀TT証券株式会社	関東財務局長(金商)第1977号	○				
株式会社 広島銀行	中国財務局長(登金)第5号	○			○	
フィデリティ証券株式会社	関東財務局長(金商)第152号	○		○		
株式会社 福岡銀行	福岡財務支局長(登金)第7号	○			○	
PayPay銀行株式会社	関東財務局長(登金)第624号	○			○	
ほくほくTT証券株式会社	北陸財務局長(金商)第24号	○				
株式会社 北海道銀行	北海道財務局長(登金)第1号	○			○	
松井証券株式会社	関東財務局長(金商)第164号	○			○	

JPM・BRICS5・ファンド

取扱い販売会社について

※投資信託説明書(交付目論見書)は下記の販売会社で入手することができます。

※登録番号に「金商」が含まれているものは金融商品取引業者、「登金」が含まれているものは登録金融機関です。

※株式会社を除いた正式名称を昇順にして表示しています。

※下記には募集の取扱いを行っていない販売会社が含まれていることがあります。また、下記以外の販売会社が募集の取扱いを行っている場合があります。

※下記登録金融機関(登金)は、日本証券業協会の特別会員です。

2021/11/1現在

金融商品取引業者等の名称	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	その他
マネックス証券株式会社	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
みずほ証券株式会社	関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	
株式会社 みちのく銀行	東北財務局長(登金)第11号	○				
三菱UFJ信託銀行株式会社	関東財務局長(登金)第33号	○		○	○	
株式会社 横浜銀行	関東財務局長(登金)第36号	○			○	
楽天証券株式会社	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
リテラ・クリア証券株式会社	関東財務局長(金商)第199号	○			○	
ワイエム証券株式会社	中国財務局長(金商)第8号	○				

本資料をご覧ください上での留意事項

本資料はJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(以下、「当社」という。)が作成したものです。当社は信頼性が高いとみなす情報等に基づいて本資料を作成しておりますが、当該情報が正確であることを保証するものではなく、当社は、本資料に記載された情報を使用することによりお客さまが投資運用を行った結果被った損害を補償いたしません。本資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社および当社グループの判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。また、当該意見・見通しは将来予告なしに変更されることがあります。本資料は、当社が設定・運用する投資信託について説明するものであり、その他の有価証券の勧誘を目的とするものではありません。また、当社が販売会社として直接説明するために作成したものではありません。

投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負います。過去の運用成績は将来の運用成果を保証するものではありません。投資信託は預金および保険ではありません。投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託を証券会社(第一種金融商品取引業者を指します。)以外でご購入いただいた場合、投資者保護基金の保護の対象ではありません。投資信託は、金融機関の預金と異なり、元本および利息の保証はありません。取得のお申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので必ずお受け取りの上、内容をご確認ください。最終的な投資判断は、お客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。